

省エネ及びエコ化社会への転換を求める意見書

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故などのため、電力供給に不足が生じ、長期的に電力消費を抑制しなければなりません。各家庭では省エネ・節電対策が励行され、企業などでも電力消費の抑制に努める動きが定着してきました。

しかし、節電の必要性が長引くことは必至であり、現在のような個々の努力に委ねられている節電対策のままでは社会全体の対応としては限界があるため、エネルギー多消費社会からの転換を図り、省エネ及び節電対策を日常的・安定的に実施できる社会を実現する必要があります。

よって、国におかれては、エネルギー消費を低減させるとともに省エネ及びエコ化社会を実現するため、下記の事項について実施するよう強く要請します。

記

- 1 (仮称)「節電エコポイント」を創設し、家庭での省エネ及びエコ化を推進するとともに、住宅エコポイントは対象範囲を拡充した上で再実施すること。
- 2 事業所等における省エネ投資を促進するための支援措置を講じること。
- 3 企業に対して、引き続き長期休暇取得や輪番操業の徹底、在宅勤務などの推進を図るよう働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年10月4日

上田市議会議長 南 波 清 吾